

安全保障法制関連法案をめぐる参院特別委員会の審議では、法的安定性が再び論点になった。「関係ない」との発言が首相官邸内から飛び出し、政権の本音では、この疑念が強まっているからだ。

2015-7-31

論説

磯崎首相補佐官

法的安定性損ねる暴言

二十七日に参院で審議入りした安保法案はきのう、安倍晋三首相も出席して三日間開かれた特別委員会で総括質疑と集中審議を終えた。来週からは週三日の定例日を経て審議する、という。参院特別委で野党側が厳しく追及したのは、磯崎陽輔首相補佐官が二十六日の講演で、安保法案に関連して「法的安定性は関係ない。時代が変わったのだから政府の(憲法)解釈は必要に応じて変わる」と述べたことだった。

法的安定性は憲法を頂点とする法体系や解釈、適用を頻繁に変えずに安定させ、人々の法に対する信頼を守る法治国家の大原則だ。時の権力者が勝手に憲法解釈を変えてしまえば、憲法が権力を制限する「立憲主義」は崩れる。首相はきのうの特別委で、磯崎氏を電話で注意したことを明らかにし、「法的安定性を確保するのは当然だ」と答弁した。

歴代内閣が憲法違反としてきた集団的自衛権の行使を一転容認した昨年七月の閣議決定について、首相は「憲法解釈としての論理的整合性」の法的安定性は維持されていると強弁してきた。しかし、多くの憲法学者や元内閣法制局長官が指摘するように、現行憲法は他国同士との戦争に参戦する集団的自衛権の行使を認めておらず、一内閣の判断で憲法解釈を変えてしまうと自体が法的安定性を損ねている。

磯崎氏は安保政策を指して「憲法解釈を変更した閣議決定や安保法案への」を主導してきた。その際、磯崎氏には安全保障上の必要性をえ掲げれば、憲法をどう解釈しても構わない、との誤った考えがあったのだろう。「法的安定性は関係ない」との発言は、つい本音が出たのではないか。

「憲法違反」の安保法案に反対する国民の声には耳を傾けようとはせず、法案成立を急ぐことは、法的安定性を損ね、憲法の平和國家理念、尊守防衛政策に対する重大な挑戦である。

誤った考えでしゅられた法案を成立させるわけにはいかない。

特別委は磯崎氏を二日に参考人招致することを決めたが、首相は磯崎氏を更迭し、安保法案を撤回すべきだ。安保政策の見直しが必要なら、法的安定性を重視する補佐官の下で出直すべきである。